

2021年3月31日

ガスパルグループが「健康経営優良法人2021」に認定されました

株式会社ガスパル(本社:東京都、代表取締役社長:橋本俊昭)、株式会社ガスパル東北(本社:宮城県、代表取締役社長:伊藤忠)、株式会社ガスパル四国、株式会社ガスパル中国(本社:岡山県、代表取締役社長:野坂茂樹)、株式会社ガスパル九州(本社:福岡県、代表取締役社長:柚木英明)、大東ガスパートナー株式会社(本社:沖縄県、代表取締役社長:池田昌基)は、株式会社ガスパルを代表として、2021年3月4日(木)、経済産業省および日本健康会議が共同で選定する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されましたのでお知らせします。

◆ 健康経営優良法人認定制度とは

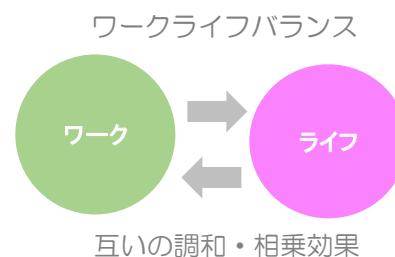
本認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営は、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に企業としての成長につながる投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することとされています。



◆ ガスパルグループ各社の健康経営に向けた取り組み

【労働時間の適正化によるワークライフバランスの推進】

ノー残業デーの実施や、有給休暇の取得促進をすることで、全従業員が仕事とプライベートを両立できるよう目指しています。特に、有給休暇に「アニバーサリー休暇」や「プチバカンス休暇」などの愛称をつけることで、社員自身の記念日などに休暇を取得することを推奨しています。



【定期健康診断および二次検査の受診率 100%の継続】

従業員一人ひとりが健康で生き活きと働き続けられるよう、定期健康診断だけでなく、二次検査対象者のフォローを重視しています。その結果、定期健康診断と二次検査の受診率は100%を毎年継続しており、従業員の病気の予防と早期発見に努めています。

【全事業所の敷地内禁煙、就業時間内禁煙の徹底】

受動喫煙対策として、全事業所で屋内外を含めた敷地内全面禁煙を2020年より開始しました。また以前より実施している就業時間内禁煙もあわせて、社員とご家族の健康を守るべく、喫煙率の低減を目指しています。

今後も、社員の健康増進と働きがいの向上を推進し、ステークホルダーの皆さまへ質の高いサービスをご提供できるよう努めてまいります。

◆ 参考

経済産業省 健康経営優良法人認定制度 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_vuryouhouzin.html

ガスパルグループ 健康経営宣言 <https://www.gas-pal.com/company/csr/employee.html>

【問い合わせ先】 株式会社ガスパル 本社 広報課

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー11F

TEL : 03-6718-9080 (代表) FAX : 03-6718-9131